

■ポイントサービスとは

当センターでは、お客様が建築確認検査（中間、完了を含む）の申請のため来所いただいた折に、所定のカードへ申請 1 件につきポイントスタンプを 1 個捺印させていただきます。そのほか、午前 10:30 までの早朝来店や USB 添付の場合には、それぞれさらに 1 個捺印させていただきます、ポイントスタンプの捺印数が 10 個以上になりましたら粗品（図書カード 500 円相当）と交換させていただきます。

■これまでのサービスはそのままに、さらに内容を充実します。

◆充実のラインナップ

- その 1** ポイントとの交換を捺印数 10 個につき図書カード 1 枚 (500 円相当) から、セブン&アイ共通商品券 1 枚 (500 円相当) へ変更。※ 1
- その 2** ポイントは、郵送申請やFKC オンラインのご利用でも申請 1 件につき 1 個捺印。※ 2
- その 3** 南相馬市に開設中のサテライトオフィスをご利用された場合、申請 1 件につきさらに 1 個捺印。
- その 4** 申請いただきました確認申請図書等に是正箇所がなく、確認済証の交付までの事務作業が滞りなくできた場合、確認済証をお渡しする時に申請 1 件につき 1 個捺印。※ 3

※ 1 こちらののみ 10 月以降からの実施となります。

※ 2 FKC オンラインで事前審査を受けた後に本申請を郵送で行う場合は、FKC オンライン利用の 1 ポイントのみの捺印となります。

また、一度も来店せずに確認済証を郵送で受け取る場合、ポイントスタンプを捺印したシールを確認済証へ同封しますのでお手元のカードに貼ってご使用ください。

※ 3 「確認申請図書等に是正箇所がなく、確認済証の交付までの事務作業が滞りなくできた場合」とは、事前審査を含めて当センターに提出された申請図書一式に不備・不足・是正等の箇所がなく、かつ当センターが確認済証の交付までの審査事務作業が支障なく行われたと認めた場合に限りです。また、その場合にはセンター側からポイント付与になる旨をお伝えしますのでご了承願います。